

第 10 回施設建設選定部会（第 1 部会）

招集年月日	平成 17 年 7 月 29 日（金）					
招集場所	南部総合福祉センター1 階会議室					
開会時間	午後 1 時 30 分					
閉会時間	午後 3 時 30 分					
出席員 及び 欠席委員 〔出席委員 15 名〕 〔欠席委員 1 名〕	委員 番号	氏 名	出 席 の 別	委員 番号	氏 名	出 席 の 別
	1	大城弘明	○	9	屋比久智幸	○
	2	赤嶺要善	○	10	宮平正和	○
	3	比屋根正義	○	11	高平兼司	○
	4	米増正行	○	12	照喜名 悟	×
	5	石嶺真潤	○	13	古我知 浩	○
	6	玉代勢兼勇	○	14	大城静江	○
	7	比嘉徳吉	○	15	大里綾子	○
	8	佐久川政信	○	16	寄川順美	○
会議に出席した 事務局の職・氏名	室 長	新里 敏 昭				
	主 査	山内 昌 直				
	主 事	知念 正 樹				
	嘱 託	金城 政 幸・崎山 正 美				
その他会議に 出席した者	コンサルタント	神谷 敦				
	マスコミ					
	傍聴人	2名（大城順子・宮里由美子）				
会議に付した事件 及び議決内容	別紙のとおり					



南部総合福祉センターで

第 10 回施設建設選定部会（第 1 部会）

会 議 録

【協議事項】

1. 現地踏査（8月2日）実施の延期について

現地踏査は説明会が一巡してから実施する。

2. 地域説明会、議員説明会の報告

- ①議員（5 地区）の説明会への参加状況及び議事録を提示してほしい。
- ②振興策の検討は進んでいるのか。（第 2 部会の開催）
- ③第 4 部会（施設整備広域化研究部会）の状況も選定評価に加味してほしい。
- ④各部会の連携が上手くいっていない。全部会が対等の立場で情報を共有すべき。
- ⑤三清掃組合管理者会議で一極化の方向性から二極化の方向になったのであればこれまでの決定事項（灰溶融・処分場）の修正もあるのでは。
- ⑥管理者会議の結論は、第 4 部会の決定を受けてのものか。
（事務局長会議、管理者会議の議事録を後日提示する。）
- ⑦部会委員と地域住民との意見交換会を開催するときには、説明会の持

ち方を事務局の方で充分検討して開催してほしい。

- ⑧5 候補地説明会の開催においては、部会長等の出席ではなく関係市町村の助役の出席で対応していく。

3. 住民の意見をどう反映するのか

- ①地域の合意が得られる候補地を理事会へ挙げないと前回（玉城村字當山）の二の舞になるのでは。
②反対の意見が多い少ないで、判断するのは難しい。客観性をもって判断すべきでは。
③振興策を提示して説明をしていくこと。

4. 地域の捉え方

- ①知念村字志喜屋、山里、玉城村字仲村渠、佐敷町字新里への説明会の要請。
②振興策の対象地域は、第2部会で議論をしたほうが良い。

5. 評価項目（地域事情）について

コンサルより説明。次回、評価項目についての勉強会を開催する。

議事録

宮平部会長

それでは早速、第一部会の会議を進めたいと思います。事務局も5地域に回られているだろうと思います。今日はそこら辺の報告も受けられるかと思いますので、議論を深めていきたいと思っています。それでは前回会議の確認ですね。事務局をお願いします。

事務局

では2頁をご覧になっていただきたいと思います。第9回施設建設選定部会（第一部会）の会議です。協議事項の内容を読み上げます。

一番目の5候補地選定結果の報告については部会で評価結果は公開しないとの取り決めがなされたが、11日の「行政議会の説明会」ではスクリーンで表示している、事務局の真意が分からない、何故公表したのか。市町村名は伏せて公開すべきではないか。このような状況からすると、公開しないというのには反発が出るのではないか。また今度の地域説明会等で説明に苦しむのでは。市町村名を伏せて公開をしても納得いただけるとは思えない、公開は避けるべきでは。説明会ではスクリーンで公開しているので、公開するのであ

れば、全面公開をしないと議員は納得しないのでは。情報公開を専門とする学識者に現状を照会して意見を聴取してみてもどうか、等々について論議していただきました。そして評価基準結果の公開については、市町村名を伏せて公開をすることでまともっております。市町村名を公表するとなると順位が明らかになり、これが既成概念として一人歩きをし、次の絞り込みに支障を来すことが予想される。また、3候補地の絞り込みについても基本的には同様とするということでありました。以上でございます。

宮平部会長

今の会議録について何かありますか。ちょっと疑問なのは、結局、委員の皆さん全員が知っているということになるわけですね。委員の皆さんが選定をしたことになるわけですから、そこら辺の取り扱いがどうなってくるのかです。第一部会以外の皆さんについては、公開、非公開、一部公開ということになるわけですが、委員の皆さんにも既成概念としてないかどうか、そこら辺はどうでしょうか。点数を付ける皆さんが、そういった既成概念をもって次のものにも点数を付けるのかどうかということになるわけです。

委員

既成概念として一人歩きするというので、住民にある程度公表しないという結果が出ているわけですが、そこら辺については事務局だけの考え方でこの結果を出したのか。これは前回の確認ですか。皆で決めたものですか。

宮平部会長

これは一応確認しています。確認したんですが、ただ、ちょっと疑問に残ったのが委員の皆さんがこの結果を分かっている、そのまま既成概念として残ってしまって、点数がそのまま、またいくのではないかとというようなことはよろしいでしょうか。

委員

評価基準がありますよね。前と全然違うわけですよね。

宮平部会長

今日、勉強会をしますので。

委員

勉強会をした後にしか、この辺の結果は出ないのではないですか。

宮平部会長

それはよろしいですね。お互い、点数を付けるわけですが、点数を付ける人が既に前の

結果を持っていると、そこら辺はまたゼロからスタートするということによろしいですね。それでは次、協議事項について一番目の「現地踏査実施の延期について」を議題とします。

事務局

この件については、2頁の次です。「現地踏査実施の延期について」でございます。これも読み上げてまいります。地域住民説明会を未だ終えていないので、5候補地の説明会を終えてからしてほしいと。今、2候補地の説明会を終えています。西原町、東風平町です。ある地域からは予定どおり8月2日に第一部会が現地踏査をするとなりますと、未だ住民説明会が実施されていない地域においては住民の意見や要望を精巧に評価に反映されないのでは、という心配がありますと。特に現地踏査は、5候補地の地域住民説明会を終わってからにしてほしいということなんですが、そのまま現地踏査をしますと、地域の抵抗も予想されると、住民説明会拒否の可能性もあるのではないかと思います。以上でございます。

宮平部会長

それでは、現地踏査実施の延期について議題とするんですが、そのことについてご意見をお願いします。

現地踏査は地域住民説明会を終えてから

委員

今の説明に賛成です。西原町と東風平町は説明会を終わって地域のご意見も聞かれたと思いますけれども、残りの3地区についてはこれから控えております。前に地域住民の声をどう反映するのか議論しましたけれども、この用地の選定については結果的に住民との合意形成をするのが大変、重要なことだと考えておりますので、十分住民に説明をして、その上で現地踏査はやっていくべきだと思います。そうしないと、住民の声を反映させると言いながら説明会もやらないで現地踏査をしていくのはいかがなものかと思いましたが、是非、住民説明会を終えてから現地踏査は実施していく提案に賛成であります。

宮平部会長

別にご意見はありませんか。ところで、2箇所の住民説明会を終わってきたわけですが、どのような話し合いがあったのか事務局として報告できますか。

事務局

それは次の議題に準備してありますが。まずは延期するかどうか了解を得てから次に入りますか。

宮平部会長

延期でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、日にちは決まらないけれども延期とします。それでは、二番目に地域説明会の報告をお願いします。

事務局

資料の2をご覧くださいと思います。地域説明会、議員説明会の報告。先ず地域の反応ですね。地域説明会はこれまで西原町字小那覇、東風平町字外間で行ってまいりました。説明会では候補地選定作業への疑問が出されており、主な内容は以下のとおりであります。

先ず評価手法に関すること。地域の声は選定作業にどのように反映されたのか。迷惑施設の集中をどう考えているのか。病院が近くにあることをどう評価したのかというご質問がございました。

続きまして、施設の安全性について不審がある、こういった意見は地域説明会に入る前の第3回の10箇市町村説明会の中でもございました。これまで環境被害を受けてきた経験を有している、西原町字小那覇につきましては、最近、石油精製炉の油漏れ事故ですね。下水処理場からの悪臭があるというご意見もございました。東風平町字外間におきましては、製糖工場からのばい煙がきていたという意見がございました。

続きまして、議員説明会の反応。5候補地選定における議員説明会は1回目を7月11日にしたんですが、連絡の不備があるとの指摘を受けまして再度行うこととなり、7月22日に2回目を行いました。質疑の多くは情報の全面開示を求める声でありました。その理由といたしましては、議員は地域への説明をしないといけない立場にあり、そのためには細かい内容を知りたいとのことでありました。説明会の開催においては事務局のみならず部会長等も同席してほしいとの要望もございました。

続きまして議員説明会からの提言であります。中には作業への積極的協力姿勢を示す議員もいらっしゃいました。その中で事業推進のための提言をいただきましたので、以下にまとめてございます。地域を説得するために明確にすべき3つの要素。先ず処分場は全ての住民に必要であること、処分場は安全であること、振興策は具体的に〇〇であるということを示してくださいという提言をいただいております。以上です。

宮平部会長

このことについてご意見をいただきたいと思います。

委員

5 候補地の議員さんの参加総人数を聞いてから、いろいろ伺いたいんですけども。

宮平部会長

それでは、事務局のほうお願いします。

事務局

今、具体的な数字をということですか。西原町は参加人数 26 名。

委員

議員だけですよね、行政も入っているんですか。

宮平部会長

7 月 22 日の件ですか。

委員

そのことですよ。

事務局

議事録はございますが、人数は私のほうでとっていないです。

委員

何故そんなことを聞くかと言いますと、その中に議員は住民への説明が必要だからということであるんですが、でも評価の内容だけを知りたいという感じで書いていて、それだけだったのかどうかです。その前に議員さんもいろんなものを理解しての対応なのか、そこら辺を聞きたいんです。

事務局

ちょっとした議事録があるんですが。

委員

なるべく議事録もほしいですね。名前が出ているにしても出ていないにしても、私たちには知る権利があると思うんです。議員さんは各地域の選定委員のことは分かりますよね。

事務局

地域説明会と議員説明会の詳細議事録は部会にも提示をいたします。今はその整理中で未だまとまっていませんので、この席ではお聞きの数値等は出せませんが、詳細議事録はも

うちちょっとお待ちください。次回の部会までには出しますので。回答は今、準備します。

宮平部会長

現地踏査の延期は決まったわけですが、理事会の中では既に平成 18 年度中では建築は困難だということで結論は出ていますよね。平成 19 年度ということになるわけですが、そこら辺も含めて是非、事務局のほうはお分かりだと思いますので、そういった資料もお願いしたいと思います。それでは今の資料 2 の件について、他に意見はございませんか。

地域振興策の状況について

委員

議員からの提言ということではありますが、地域を説得するために振興策は〇〇であるとすると、その辺は振興部会のほうで既に絞られているのか、5 候補地の、この地域だったらこういう振興策が考えられるんじゃないかというのが検討されているのか、あるいはまだまだ絞り込んでからしかやらないのかどうか。振興部会の協議の状況はどうですかね。

宮平部会長

事務局、振興策について。

事務局

振興策の検討については第二部会で議論すべきことではありますが、現状としましては未だ動いていない状況です。

宮平部会長

大きな理由としては何でしょうか。

事務局

今はこの用地の絞り込み作業に力を入れているのと、またそれに伴う地域説明会の開催、その準備等で第二部会を動かさきれない状況にあります。

委員

地域に説明をする時にこういうのが出てくるわけですよ。10 箇所についてやるというのはとても大変だけれども、5 箇所に絞られていますから、この地域にはこういう振興策が考えられるんじゃないか、というような説明は住民の合意形成を得るに必要じゃないかという気がします。

事務局

確かに地域において振興策は必ず質問が出てきまして、それについての具体的な議論を早急にやるべきだとは感じております。5候補地に絞られていますので、その時点で早急にその部会を開催するのか、それとも3候補地に絞られてからするのかということもありまして、これも含めてご協議いただきたいものです。早目に、5候補地からということであれば、早急に第二部会を開催して地域振興をどうするか議論を進めていきたいと思いません。

宮平部会長

今のお話は5候補地の件についても振興策は検討していくということですか。

事務局

その辺も含めて、5候補地の段階でそれを提示するのか、3候補地の段階で提示するのか、ご意見を承りたいというのが事務局の今の説明です。

ちょっとすみません。この辺はすごくいろんなところと関連しているところがありまして、振興策の提示と地域の範囲をどう捉えるかとも、また関連しているんです。要するに、後ほど資料が出てまいりますけれども、地域からも議員からも隣接する地域の説明会をもってくれという話があります。それに対応していきますと、もちろん数は増えますが、それはもう一つの見方からすると、振興策を適用する地域が広がっていくよということがあるんです。ですから、それもちょっと考慮に入れながら判断していかないと、個別で対応していくと、後でとんでもない財政が大きくなる危険性もありますので、その辺は慎重にフィードバックしながら議論をしていきたいと思っています。まずは今、問題点を出しておいて、後で総体的にまとめられないでしょうか。

委員

5候補地の住民の合意形成、地域の合意形成を得るためには、振興策も提示したほうが得やすいんじゃないかと思います。

委員

5候補地と3候補地とでは、振興策の提示の仕方、括りの仕方のレベルが多分変わっていくと思います。だからこの辺の工夫が必要だとは思いますが。

委員

地域振興策についての部会の開催はどうなっているかというような内容であると理解しておりますが、それを5候補地の段階でやっていくのか、3候補地に絞った段階でやっていくのか、これがはっきりしていない。実際に何回ぐらいやっているんですか。第一部会

はこれで10回目ですよ。地域振興部会は何回ぐらい開催しているんですか。それは答えられますよね。回数はこなしているのか、あるいはまだ開催していないのか、どんな状況なのかです。

事務局

結論から申しますと、未だ開催されておられません。一番最初、平成15年度の時点で部長選任等の開催はしておりますが、それ以降の第2回目開催はございません。

委員

前々回、第四部会の広域化研究部会の意見についても十分配慮してもらいたいというような発言をしましたが、前回見逃したものですから、会議録には載っていないので別にいいんですけどもね。この第四部会の広域化部会の開催状況も聞きたいんですよ。

事務局

広域化の部会については、部会としての正式招集はしていませんが、3清掃施設組合の事務局長会議と南廃協の事務局の会議ということでは正確には調べてみなければ分かりませんが、数回持っております。それを受けまして、前回の新聞報道されました南廃協の会長及び清掃組合管理者の決議等ということになります。その前段で事務局間では協議がなされております。

委員

新しい審査基準を作る上でこの意見を取り入れてほしいというような発言をした覚えがあるので、この辺の会議をされてこないとどうかな、というのがあるんですけども、その場でまた意見がまとまるのであればやってほしいと思っております。

委員

将来的には3焼却施設は統合していこうということですが、この間は3施設統合するのは駄目だということで、そうするとこの南廃協の最終処分場建設をめぐるの方針があったんですけども、今度はこの最終処分場の建設にも影響してきませんかということです。

事務局

6月28日に3施設事務局長会議を受けて、管理者の3清掃施設の合同会議をやっております。そこの中でまとめとして、当面は糸豊、東部、島尻の3焼却施設を有し、平成23年4月を目処に東部、島尻は統合して東部を拡大させたい。南廃協は早期に灰溶融、被覆型最終処分場の建設を行う。糸豊、東部の統合は、それぞれの起債償還終了し、基幹改良が必要となる平成37年度を目処に統合の方向性で検討していきたいとなっております。

委員

先ほどから話題になっていますように、例えば、5候補地に決まる場合に住民の声がどう反映されているのかという議論なんですよね。その時に5候補地についてはあまり住民の声という部分は抜きにして、3候補地にする時に住民の声を十分反映させましょうと、住民の声の評価の部分をいろいろ提言しましょうや、ということが前回の会議で確認されたことだと思います。それとも関連しまして、いよいよ3候補地に絞るために住民の声も聞いて、議員の意見も聞くことになっておりますが、やはりこの最終処分場の問題は用地の選定はもちろん大切なことですが、住民委員会、それから広域化部会、そして振興策の部会ということで同時にスタートさせてやっているわけで、それは当然リンクしないといけないわけですよね。例えば、3候補地になってからするのかも含めて、こちらの意見だけじゃなく、振興部会の意向としてどうなんだというあちらの議論の整理がなければいけないと思います。こちらが3候補地からやりましょうとか、5候補地の部分からやりましょうとか、そういうことではないのではないのでしょうか。振興部会は振興部会として、やはり議論の整理があつてということでないで……。スタートは同時にしているわけですから、議論があつて必要であれば、そこに入れるということも考えられると。そして住民委員会と選定部会は一度、合同で話し合いしたことがありますよね。こういうことの積み上げが、基本的には直接住民というのももちろん必要です、そして住民を代表するある面では各専門部会を持っているわけですから、そういうことがやはりあつてそこにまた議論を重ねるということにならないといけないんじゃないかと思います。それは3候補地にしてから振興策をするのか、5候補地の時点でするのか、振興部会の意向が大事じゃないかと思えますね。だから、それは今言った広域の部分であろうが、そこも立ち上がっているのですから、各々の部会の意向等々も含めて議論が必要であれば、そこに出していただいてああだ、こうだという議論があるべきではないですか。私はそう思います。そういうことを受けてから5候補地の中で振興策もすべきなのか、3候補地の部分で振興策も示すべきではないのでしょうか。そしてメディアの部分も先にありましたよね。それもある面では振興部会が議論し、整理すべきだと思っておりますがね。

宮平部会長

以前の会議の中ではこの5候補地に選ばれた段階で住民の意見も十分反映させるようなかたちで3候補地に絞ってもらいたいというような意見はありました。ですから、今の段階では住民の意見をどのように反映させるかは、その時点でルールづくりをやっていきましよう、勉強会もしてやっていきましよう、というようなことになっているだろうと思うんです。ですから、今ある振興策の件についても住民説明会の中で求められた場合はやはりある一定の説明できる範囲内で、5候補地いろいろ場所は違って地形ももちろん違うと思うんですが、ある程度のマニュアル的なもの、平均的なものと言うんですか、それは

持ってもいいんじゃないかという気はするんですが、そこら辺は理事会のほうで3要素ということであることはあるんですけども、そこまでは第一部会のほうで議論されてないのも事実です。ただ、そのことは第二部会で話し合いがなされるということも踏まえてのことだったのかですね。

ただ、この件については大分、紆余曲折があって、今いろいろな部会があるわけですが、それを部会のほうには何ら報告はなくて理事会等そういったところが先行していくような、何かそういったものもあってどうも横の連携と言うんですか、十分ではない感じはするんですが、どんなでしょうか。

例えば、以前から一元化の話があって、南廃協は南部に一つの施設を造っていこうというような考え方で進めてきたわけですが、それが二元化になっているわけですよ。平成30何年と言うと、当面の間ということではあるんですが、いずれにしろそういった最初の出だしがまた変わっている状況です。先ほどもあったんですが、その二元化になったことによって今度は南廃協の最終処分場のことが何ら変わらず、前の一元化と同じようなかたちで進められていいのかどうか。方向性が変わったんですが、それでは施設はそのままでもいいのかどうかです。一つの考え方が変わると、また第一部会としての考え方も自ずから変わっていくのではないかということもあるのですね。

委員

先ほどありましたように、私は6月28日に第四部会を開催したものと理解をしておりますが、3清掃施設組合の事務局長会議、それは正式な部会ですか、それともそうではないのですか。それが1点。それを受けて、ちょっと聞き漏らしましたので、それを受けて南廃協の会長さんとか首長の方々が会議をなさったと、その辺を今、宮平部会長からあった一元化、二元化というような話し合いになっているのかなと思っているんですが、よく見えない、分からない部分がございます、それをちょっと整理して教えていただきたいと思います。私の聞き漏れもあるんですよ。今、部会長がおっしゃいます判断材料があるんですかね。6月28日の3施設事務局長会議を受けてですよ。それとの関連性は。

事務局

3清掃施設組合事務局長・課長会議が6月28日午後2時からございましたが、これは先ほど私が申し上げたとおりです。

委員

僕は事務局に対してアドバイザーという立場でおりますけれども、今日は勉強会ということですから、あくまでも個人的意見としての発言ですが、よろしいですか。

広域化の話というのは、私は広域化を誰が議論するのかをちゃんとしていかないと難しいのではないかと思います。広域化の第四部会は施設管理者等で構成されていますよね。

これは県の行政評価の中でも行政委員だけで評価をしていると、評価が決まってしまうわけですね。だいたい現状どおりという結論がどうしても出ていくわけですね。それは人情としてそういうものだと思います。ただ、広域化とっている背景には、合理化したい財政の効率化をしたいということがあるわけですから、そこには既存の組織に対してメスを入れるという心積りがないとできないわけですね。そうであれば、その委員の構成を外部から入れない限り、多分メスは入れないでしょうと、私は個人的に思うんです。だけど、私共は事務局ですから、それに対して切り込みを入れないというのが私たちの立場でありまして、もし広域化をちゃんと議論するのであれば、組織のあり方を再検討しないと難しいのではないかと、これまで議論を聞いていて思います。その辺は第一部会に与えられた役割でもないと思いますけれども、その辺はどこかでフィードバックさせるようにしないと、広域化の議論は多分難しいとは思っています。如何ですかね。

広域化というのは経済的から広域化という方向があるんです。一方で地域からすると迷惑施設の集中は嫌だという、すごく反対の方向からの議論をしないといけないわけですね。そこはなかなか整理が難しいんですけども、まずは広域化をせめるのであれば組織のあり方が必要かも知れませんが、ただこれは今日の第一部会で結論を出せるわけでもないんですけども、そういう兼ね合いはありますよ、ということぐらいは先ずご理解いただいたらどうでしょうか。

委員

先ほどおっしゃったとおりで、第一部会を進める上でも第四部会の進ちょく状況とリンクさせてやらないといけないのがあるものだから、今日で第10回目ですよ、8回目の場合に申し上げたのはその件です。経済的な合理化、それから一極集中を避けるというようなことがどの程度進行して、第一部会とどの辺までリンクさせていけるかというのがあるものから、聞いたわけなんです。

事務局

これは事務局としてではなく、あくまでも側で見ていてそう思うということです。

委員

理事会で一元化は断念しましたということは、広域化部会で検討した結果をあげてあるのか、それとも上で決まって下りてきているのかです。

事務局

やはり最終的には管理者同士の話し合いで……。

委員

それは広域化検討委員会がそういう結論を出して上げていったのかということです。そうではないんですか。広域化部会では検討されていない。

事務局

第四部会としては招集はしていないのですが、先ほど申しました事務局長会議で招集してそういう話はされております。事務局方としてはこういう話がありましたという意見は上にあげている状況です。

委員

広域化部会は一応、開催して意見は上がっている。

委員

そんなことはないでしょう。はっきり言ったほうがいいですよ。要するに、広域化部会の中で一元化の議論はしてないと思いますよ。ただ、3施設ありますよね。事務局長たちを呼んで、その人たちも広域化の委員になっているわけですが、しかし委員はもっといるわけですよね。

事務局

全く同じメンバーです。

委員

例えば、広域化には各町の関連課の課長も入っていますよね。

事務局

第四部会は清掃組合の3局長とあと一人課長乃至係長ですよ。清掃組合だけの委員なんですよ。

委員

その部分で、今、言ったようなかたちの具体的な議論というのはないわけですよね。事務局長を従えて管理者とかいうことの部分を話し合いして、いろいろやって、うちの町長も東部の管理者ですから、そのような経過を聞いてはいるんですがね。そして一元化ということになったら迷惑施設との分散化ということがリンクしない、整合しないということで断念しようということになったと、聞いているんですがね。

委員

手続き論としては、部会の結論じゃなくて施設管理の会議の結論にしか過ぎないですよ

ね。

委員

部会として正式に上げて整理をして……。

委員

組織で論議しているかどうかです。組織の中で十分議論をされて公表しているのかどうか、そこら辺なんですよ。

事務局

ですから、今の部会では検討されてなくて、3 清掃施設組合の局長と課長会議の中ですので、それを受けて管理者合同会議に上げているんです。

委員

管理者と首長会議はいつやったんですか。

事務局

7月5日です。

委員

6月28日は3施設清掃組合。これを受けて、7月5日にやったということですか。

事務局

はい、6月28日を受けて7月5日にやっているわけです。

委員

7月5日の一元化、二元化というような話がありますが……。

事務局

はい、新聞にも載りました。

委員

それはどうだったんですか。新聞には100%信用できるものとそうでないものがあるから。表現、言葉には綾があるものだから。

委員

ですから、まとめとしては6月28日の3清掃施設事務局長会議ということで一項目、二項目、先ほど私が申し上げた通りです。

委員

これを受けて7月5日に行ったわけですね。

事務局

7月5日の管理者の合同会議が開かれておりまして、その中でも私が申し上げたとおりです。

委員

結論としては広域化の部会では一元化はできないとの結論を出して理事会に提出していると理解してよろしいんですか。

事務局

もう一度、手続き論で言いますと、部会結論ではないわけですね。施設管理者会議の結論であって、手続き論としては部会の結論じゃないです。

委員

四部会ではないわけよね。3清掃施設組合の事務局長と課長会議と。

事務局

人は一緒であってもですね。

委員

四部会ではないわけでしょ。

事務局

簡単に説明すれば、人は一緒であっても一つの手続き論としてこの南廃協の最終処分場の問題というのは用地選定から住民委員会、更には地域振興部会、広域部会というのを同時に立ち上げたわけです。しかし、たまたまそれは委員会として機能しなかったと、しかし広域化についてはこれまでいろいろな部分でやっていますよね。正直申しまして、一元化して糸豊さんでやってくださいというようなことをやってきたわけですよ。しかし迷惑施設が集中するという部分で、その一つの話の中で、それはやはり迷惑施設の分散化だということで当面、統合化の部分がこの前の委員会の中でもその方向が決定されたということです。ですから、南廃協の中の部会で議論が整理されてそれを上げてこうです、という

ことではないということは、整理しないといけないんじゃないですか。そういうことですよ。

委員

ちょっとすみません、事務局のほうにお願いがあります。これは部会ということと何とか会議ということとでかなり今、混乱していますから、一度は事務局でいついつにこういう部会、管理者会議があって、こういうことがあったということ整理してペーパーにするということで如何でしょう。

委員

それはお願いします。

宮平部会長

新聞紙上でしか見ていないんですが、一元化を断念したということの見出しであるんですけども、結局一元化を断念すれば、南廃協の施設そのものも稼働しないかということなんです。それまでは一元化のために南廃協も施設を造っていきこうと、その方向で進んでいただろうと思うんですが、それを一元化は断念しますよ、ということであれば南廃協の最終処分場の施設そのものも変わりはないのかということなんです。これはどこで話し合いますか。

事務局

南廃協の今の計画が直接、広域化計画との絡みが直結するんじゃないかということではなくて、そもそもこの南廃協は3清掃施設組合から出る灰をどう処理するかという協議会ですので、広域化が当面、見送られたからといって、今の部会の判断が変わることは考え難いかなと思われまますけれども。その施設を検討するのであれば、今の3清掃組合を将来どういう方向に持っていこうかということで、そういう組織が出来上がっているんですけども、直接広域化ということで施設が決定されたということではありませんので。

委員

しかし、いずれにしてもリンクはしないといけないでしょう。このように4部会を立ち上げて、こうしようということで、広域化の組織をそのまましてやるというのはこれまた理解できないですね。

事務局

そうですね。将来的にはそういう方向性に持っていこうというある程度の結論は出てこないと、やはり部会を立ち上げた意味がございませんので。今、各部会、4部会ございま

すけれども、先ほど言われました部会の横の連携がうまくいっていないこともございますので、これは各部会、早急にある程度開催しまして、どういう方向性というのを見出して、第一部会から第四部会までの全体での会議が開催できるように努めていきたいと思っております。

委員

大変、良いことだと思いますよ。リンクさせていかないと、まとまり難いんです。ただ、それを言いたいだけの話です。

委員

交通整理してほしいですね。私たちは基本的には用地選定する部会なんです。同じような部会というのは対等ですね。たまたまこれは迷惑施設を決めるわけだから、いろいろとああだこうだと認識も含めて自分たちも議論しているわけですが、基本的にはこの四部会というのは対等に作られた部会なんです。それをトータルで議論整理をして、最終的にはこの3施設から出る最終処分をどうするかということなんです。その中で当然、今、言ったようにリンクするんです。この3施設も現状の部分、改良とかそういうものが皆、まちまちなんです。まちまちですから、最終的には37年がそういう部分の整理ができる年だからと先送りみたいにして、そのために議論になっていないと、正直いって私は思います。恐らく、37年がそういう基幹改良を含めての年だから、その時に広域の部分は議論しようやというものだと思います。3施設の長がやったというのはそうなんですよ。

例えば東部と島尻も違うわけですね。東部はもう何十億円かけて基幹改良しないといけないわけです。東部が平成18年で、島尻が20年か20何年かに基幹改良を何十億円かけてやらないといけないというような中で、広域を含めて議論が今、なされているんですけども、迷惑施設の分散というかたちが先ず優先的な確認になって、先ほどあったようなことだと聞いているんです、うちの町長から。もちろん、そうなるでしょう。そういうこと含めて最終処分場は3施設から出るものということを申し上げているんですが、できたら広域的視点では糸豊さんで全部持ってもらって、処分場は一カ所でもいいんじゃないかという意見があったわけです。ですから、先ほど申し上げたように、いずれ用地を選定するんですが、今、言ったようなことがリンクするわけですから、振興策等々を含めてこちらで5候補地の時点で示すべきだと言うのはこちらの意見であって、振興施策を検討する部会の意見が何も無いのにこちらでああだこうだということは基本的にはいけないことです。4部会は対等なんです。ですから、そういうことを是非やってから、では5候補地で説明しますか、3候補地でしますか、というのはあちらの議論が整理されて、そしてこちらとしてはやはり5候補地の時点でやるべきだということですり合わせて、トータルでどうですか、と決めるべき話なんです。ですからそれを是非やってください、これが交通整理だと思います。住民の声を聞きなさいということで、住民委員会とは一度はオープンな議論というか、話し合いをしたことがあるんですよ。これもまた久しくないんですが。

ですから、直接説明をして直接住民の声、意見を聞くことももちろん必要でしょう。そういうことを含めての住民委員会があるわけですから、住民の意見を代表するものですよ。そしてある面では環境問題等の専門家も入っていますから、そういうことの部分じゃないですかと言いたいわけです。

ですから、この辺の整理があつて、そこにまた他の定義がある、そしてこちらからもそこに対する意見があつて、どうですかということのすり合わせをしていく、それが交通整理ではないかという感じがしているんですがね。

宮平部会長

先ほど事務局から各部会を網羅したかたちで集まりを持っていきたいとありました。それは当然だと思います。第一部会は特に建設場所を決める時には、やはり地域住民と直接関わりが深い業務を担っているんです。そのためには各部会で持っている情報を共有化しないといけない。総合的に判断をして、そのほうで地域説明会をやるわけですので、いろんな疑問点、いろいろな意見が出た時にどう答えていくのかは第一部会がどう説明するかによって大きく左右される状況なんです。特に地域において話し合いをするのは第一部会だけだと思うんです。その第一部会が別の部会の情報を共有できないというのは、いろいろ問題があるのではないかと思います。ですから当然、そこら辺は話し合いをやる必要があるのではないかと思います。今の一元化の問題、二元化の問題、そして平成19年度までになったその経緯等も含めて、やはり地域説明会をやるにはそこら辺が確実に言われますよ。そういったところはやはり、部会はある一定、共有しておかないといけないだろうと思います。別の部会もそうだとはいえますけれどもね。

委員

7月8日の5候補地の絞り込みを受けて、7月11日に議員説明会がございましたね。その後、手もとの資料を見ますと資料2の中で、7月22日に2回目の議員説明会をやったということでございまして、それを受けまして議員の先生方が5候補地から何名お見えになつていましたか、というご質問もありましたので、それにお答えいただきたい。

それから、議員説明会の反応等も含め、説明会の開催においては、これは5候補地の説明会だと理解しておりますけれども、5候補地の説明会の開催においては事務局のみならず各部会長等も同席してほしいということなのか、それから第一部会の部会長を指しているのか。それから西原、東風平を終えた時点で、私は悪い意味で申し上げているんじゃないですよ、第一部会の部会長さんはこの5候補地に行かれるのか。各部会長となると、四部会の部会長等もということになるんですね。これに対して基本的にどういう考え方をお持ちですか。

委員

これは事務局というよりは、この部会で議論されたほうがよろしいんじゃないでしょうか。多分、事務局じゃ答えられないと思います。

委員

これは議論していきたいと思いますね。

宮平部会長

先ほどの委員さんの質問への答えは。

事務局

7月22日に行われました議員説明会の議員の皆さんの参加状況なんですが、これはそれぞれ糸満のほうから申し上げてよろしいですか。午前中に行われた糸満市のほうから8人。

委員

定数がいくらで何名ということで……。糸満市議会の議員定数がいくらで何名と、そういう聞き方だったと思いますよ。

事務局

定数は聞いていなかったです。では、出席状況だけを申しませうね。糸満市が8人、豊見城市が17人、東風平町8人。

委員

豊見城市が17人、これは5候補地の議員さんじゃないんですか。

事務局

22日は全10箇市町村の議員さんへの説明ということです。

委員

10箇市町村、お呼びしたわけですか。

事務局

はい。具志頭村が9人で、午前中は42人の議員さんがいらっしゃっています。午後は、玉城村が6人、大里村9人、知念村4人、西原町12人、与那原町が1人、佐敷町が11人、午後は合計43人です。

事務局

定数を書きますか。糸満市は 27 人。豊見城市は 24 人。東風平町は 20 名ですが、現在 18 名。豊見城市も 23 人ですね。具志頭町は 16 人。玉城村は 16 人。大里村は 15 人。知念村は 16 人。西原町は 20 人。与那原町は 14 人。佐敷町は 16 人。

宮平部会長

寄川さん、どうぞ。

寄川委員

どうも有難うございます。私たちは最終処分場の施設ということで、選考委員の 16 名ではどうしようもないと思うんです。私たちは何とか勉強して採点もしてきたんですが、あとは議員さん、行政の三役がどういう方向でもっていくかを決定しないことには、皆さん反対・賛成ではまともらないと思うんです。私たちは第一部会の委員です、何の委員なのかを各自明確にしておかないと、こういうものでは駄目だ、こういう施設では駄目ではないかという意見があるんだったら、いきやすいと思うんですけれども、最初から反対、反対ではこの説得の仕方も違って来るんです。行政も三役も議員さんも同じなんですけれども……。10 候補地が決まる前もいろいろ役場でいろいろ話し合ったと思います。ないといけな施設ですよ、その意識が私たちの間にどれくらいあるのかです。それで議員さんも入れて勉強会をしてもらって、この施設はどういうふうにしてもってこないといけなんだよ、というのを理解しないと、延期しても後はどうなるか心配もあります。ただ、賛成ではないですが、自分の地域は賛成だから、どうのこうのではなくて、意識の中に最終処分場が本当になんかといけなというのがあるかどうかです。ないといけなと思うんです。その視点からも、こういう施設というのは真ん中に皆が見える所に置いたら、皆、自分たちのものだと思って一生懸命分別するんじゃないかという桜井先生の基調講演がありましたよね。

宮平部会長

おっしゃるのはご尤もなことです、原点に帰るわけですので、今はこういった方向で建設をするという方向で第一部会で話し合いをしていますので、そのように理解していただきたいです。こういった問題は往々にして総論賛成、各論反対。そういったものは常に付きまとうことですから、それをどう乗り越えていくかが問題です。各市町村とも同じような立場で見ているだろうと思いますので、そこら辺は理解しておられたほうがいいと思います。

委員

地域に持ち帰っても、部会は大いに行政マンが入っていますし、また私たちは住民として入れない部分もあるものですから、地域でも勉強会をいっぱいやっていますね。合い

間、合い間に申し送りみたいに、第一部会でこういう話をやったんだけど、という末端まで呼びかけも必要ではないかと思います。

宮平部会長

そこら辺は責任を持ってやります。

委員

はい、よろしくお願いします。

宮平部会長

部会の一員として選定の一票がありますのでね、頑張ってもらいたいと思います。それと部会長等の問題なんですけど、これは前の会議だと思いますけれども、住民の意見を今後どのように反映するのかということで、これは議論があっただろうと思います。その中でいろいろ話し合ったのは、住民の意見を反映するにはその地域説明会に行かないと生の声が聞けないということですね。ですから、これは部会長等というのは、部会委員全てだろうと考えています。部会委員のほうに参加してどう評価するか、そしてどのように今後その地域に点数を付けていくかは直に聞かないといけないだろうと思います。そういうことではないでしょうか。事務局、どうでしょう。

事務局

今、宮平助役がおっしゃった地域の説明会ではそういう意見であります。16名の委員が出席してそういう議論をしたいということは、地域の要望でありますけれども、今回議員説明会で部会長等の出席というのは事務局だけの説明ですと、弱いという議員さんからの指摘があったんです。やはり決定権者と申しますか、部会のことを答えられる責任者も同席させて説明会をもつたらどうかという意見です。

委員

部会長ということですか。

事務局

そうですね。あの時点では部会長という言い方でおっしゃっていたんですが、とにかく、ある程度発言に責任が持てるというか、重みが持てる方をということをつけ加えておっしゃっていましたので、ここでは部会長という表現をしましたがけれども、とにかく事務局だけでは弱いんじゃないかとの意見でありました。

宮平部会長

西原町においては私は地元ですから参加しました。東風平のほうはどうだったか分かりませんが、部会長としてではなくて助役として参加をしております。以前の会議の中では皆さん、同じルールの中で決めるわけですから、説明会は同じように行ってやらないと評価できないかという話は以前にあったんです。だから、実際に小那覇でもそういった話があって、16名は来てもらって話を聞いてもらったほうがいいんじゃないですか、というような住民からの意見もありました。それはそうですね、ということで事務局のほうも答えをしておりました。これは部会長というものではなくて、部会にだと思えます。

委員

宮平部会長さんは助役としても両方の面で参加なされたと新聞を読んでいますので、分かりましたけれども、東風平町に関しても今日報告を受けて終わったんだなと分かりましたが、第一部会の部会長としてご参加なさったのか。また我々も行くべきだったのかなというようなことを確認したかったんです。

宮平部会長

東風平には行ってないんです。

委員

私はここに書かれているので敢えてそれを見ながら質問したんですが、先ほど一応は5箇所の説明会を終えてから第2回目の現地踏査をやることで決定したわけで、それでいいんですが、次の議題に移る場合に出てくると思うんですけども、昨日急きょ隣接した所からお呼びがかかりまして、いろいろあるんですね。その辺も含めて発表申し上げようと思いますが、これは事務局のみならず、我々も全部参加するというような感じですね。

宮平部会長

西原のほうではこういった意見でしたね。これは部会のほうでも議論しなかったですか。

委員

前は事務局からは、助役と担当課長は出席してということで……。

委員

その市町村の助役は、と前の会議ではそういうことでしたね。

委員

私のほうは助役としての開会の挨拶だったんですが、委員として経緯を説明して挨拶に代えたということで、その他について東風平でしたら担当課長、担当職員、それから土地

全般のことも必要だろうと思って区画課長、そういうことだったんじゃないですか。また次にやる時に、全員また参加するようにやればいいのかであって、と。

委員

しかし、地域のほうでは同じ町から来る人たちですから、そうであれば同じように皆、聞いてもらいたいという意見ですね。

委員

5候補地についてはあまり住民の意向、意見は十分に掌握していませんよ、という確認だったわけです。これはあくまでも評点評価の部分での点数の付け方をしましたと。しかし、いよいよ5候補地に絞って3候補地にするからには住民の意見・意向等もぜひ反映させなければいけない。住民の意向の反映方法は、いろいろ勉強してやりましょうというのが今の確認なんです。ですからこれまでやった部分というのは、候補地のところの説明と今、言った説明だと、場合によっては候補地以上に隣接が全然関係ないところがあったりして……。しかし、今回はその地域だけという限定があったわけで、これはまた今後いろいろ聞いてみて状況も含めてどうするかという整理だと思います。議員の説明会をしたから皆さんでは弱いから各部会委員と言う部分であって、これから住民の声を聞くのに16名の委員が必要であるというようなことをこれから整理してやれば、これまでの会議の中でも住民説明会を行ったきりではないですよ、ぼんぼんやりますよ、という確認ですよ。住民からもそういうことがあるということを受けて、また2回目の住民説明会には委員全体でやらないといけないとかそういう整理じゃないですか。

事務局

そういうことです。

委員

そういうことで整理をして進行していただきたいんですが。

委員

先ほど佐敷の助役からあった振興策については、第二部会ですか、そこで議論をして、私たちのほうからどの時点ですていただきたいとか……。向こうでどのような振興策をするかどうかにして議論していただきながら、現在の部会で説明していくのか、あるいは5候補地の住民説明会等で説明していくのか、あるいは3候補地の時点にするかどうか、まずは第二部会で審議させていただきたいと思います。それと具体的にこの振興策をいろいろ検討していくのか、広域的にやっていくのか、そこも議論していかなければいけないのではないのでしょうか。

委員

住民説明会に委員が参加するというのは、良いかなとは思いますが、できるだけ顔合わせる場は多くあった方がいかなとは思いますが、ただ段取りを間違ったり、聞き方を間違えたり、答えを間違えたりしたら、これまたトラブルの元になると思うので、住民説明会と住民の意見を聞く場というのは別でもいかなとか、どうしたらいいかは事務局を含めて、もうちょっと研究していただきたいと思います。いろんな例でその辺はどういう意見の聞き方をしていくのがいいとか、それから住民と顔を合わせる時にはだいたい交渉事が多いんですよね。振興策をどうしてくれ、やるのであればどうか、ただその委員の中ではその辺の決定権はないわけですよ、話は聞けても。そこら辺も決定権のない人たちが踏み込んだ話もしないようにとか、できる部分とかいうのもお互い話し合う時にもそういった土台はどういうふうに作っていくか、事務局のほうも慎重に考えていただきたいなと思います。

宮平部会長

それでは資料2、資料3に踏み込んでいっているような感じもしますけれども、資料2についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

資料3についてもある程度、議論をしているようなんですが、何か事務局のほうから特段必要なものがあれば……。

事務局

では資料3、先ほどの議論と一致する部分がありますので、今日は勉強会ですから、今日で結論を出すものではございません。読んで説明に代えさせていただきます。

先ず資料3の住民の意見をどう反映するか。(1)地域説明会からの課題。地域説明会はまだ継続中ではあるが、これまでの説明会から提起されている主要な課題に住民の意見はいつどのように反映するのかというのは、5候補地選定の中には反映しなかった基準であり、これまでの作業フローにおいても明確に位置付けをしていなかった。5候補地に絞ってからは、西原町字小那覇、東風平町字外間での説明会を終えて、今後糸満市字真栄里、玉城村字垣花、具志頭村字安里で同じように説明会を開催していくこととしています。地域からの要望がある、先ほど来、出ています選定委員会と地域との懇談会の開催、意見交換会なんですけれども、これは取り敢えず、今の説明会を一巡させてから開催せざるを得ない。そうすると3候補地選定のための評価作業は懇談会を終えてからしかできないという判断にならざるを得ない。5候補地から3候補地への絞り込み作業には住民合意の取り方が極めて重要な要素となり、住民の声を聞くことなく評価決定しても、それは意味を持つとは限らない、むしろ反対行動を激化させて全て可能性を潰しかねない状況を作り出してしま

うことが懸念されます、ということでもあります。

続きまして2番目の選定作業段階における重要な作業ポイントとしまして、こちらの簡単なフロー図でございます。右のフロー図は従来の取り決めのフローです。ちょっと右側の説明をさせていただきます。先ずスクリーニングで法的規制外の用地を抽出、その後、市町村との調整、これはヒアリングです。それを受けて10候補地をあげてまいりました。10候補地は、生活環境、自然環境公害、土地取得、災害危険、施工性、建設維持管理の評価、この6項目をもって評価しております。次の※印の部分が大事になってくると思いますが、このクエスチョン1（地域の選定判断をどこで重視するか）が今日の議論になるかと思えます。それを受けて最終的には理事会の判断、建設的判断、経済的判断をしていただく部分になろうかと思えます。

次の頁を見ていただきたいんですけども、その作業をどのように進めるかが本日の第一部会における重要な検討事項であると考えております。3候補地に絞られる候補地は、少なくとも受け入れ可能性がある候補地でなければ絞り込みがないとの判断に立つのであれば、地域の声の評価を重視しなければならない。そうすると評点の重みの付け方も変わってくるだろうと、これまでの説明会等での地域の反応はおおよそ反対が大勢である、場合によっては地域を促す作業の検討や説得活動の努力も必要とされるのではないかということでございます。

先ほども申しましたが、本日の勉強会は5候補地を3候補地に絞り込むための評価項目をどのようにするかが主目的である、現地評価までにはまだ時間があります。今日、結論を出すことでもありませんので、十分なご議論をお願いしたいと思います。

宮平部会長

この件についてはどうでしょうか。今日、議論できそうですか。まだ一巡はしてないですので、一巡をしてから検討するか、どうかです。

委員

そうならないといけないんじゃないですか。さっきから話がありますように、こういうことはやはり一つの方針、方向判断でやっていくことが大事ですから、まず一巡をしたあとで、というのが筋ですよ。それとさっきから出ているように5候補地の中から3候補地に絞る中で振興策というのが非常に大事だという議論になっていますよね。少なくとも立ち上げている第2部会というのはほとんど対等でありますので、そこを機能させてその整理、方向も見ながら、そこでまたああだこうだということ、また私たち選定部会の視点からの振興策の検討・議論というものがあろうかと思えます。そういうことを踏まえての部分じゃないといけないのではないですか。先ずは一巡。2箇所は終わっていて、あとの3箇所がまだということですから、そこでこれまでの経過を反省しながら今の分で対応していく。対応したものを整理していただいてからお互い議論していくということですね。

ばいけないんじゃないですか。

委員

あと3箇所が一番最後は何月何日なんですか。

事務局

まだ決まっていません。先方からまだ回答がきておりません。

絶対反対のところを理事会に挙げてでも混乱招くだけ

委員

あと30分しかありませんので、今日はいろんな考え方を出し合うくらいで終わるかと思えますけれども、この資料3は要するに現実的な本音のところの判断を少し見通しながら考えたいというつもりでの提示なんですね。要するに、3候補地をこの委員会で決めて理事会に送るというところなんですけど、3候補地を決めた後は理事会に委ねるわけですね。その時に理事会が受け取る3候補地というのは、受け入れ可能性がある候補地を送らないと、絶対にノーと言う所を理事会に送っても混乱を招くだけではないかと思えます。そうではありますけど、逆に「うん」と言える可能性のある所を探せるかということ、なかなかまだ見通せないところがありますけれども、ただその努力をしないと絶対にノーと言う所を我々が勝手に評価をして持ち込んでも、多分混乱するだろうというのがあるんですね。フィードバックしているいろんな議論をしなければいけませんけど、そこで一番お諮りしたかったのは、前回の話ではこの3候補地選定にあたって、その評価項目をどうするかということだったわけですね。ですから、その辺を考慮しながら地域の懇談会をやっていって地域の声をどのように受け止めていくかなんですね。評点の付け方等をこれから考えていかなないと、同じようにこれまで5候補地選定に使った生活環境、自然環境等の評点と同じような入れ方をすると、数からするとそんなに大したことはありませんから、多分、元のような順序に決まる可能性があると思えます。ですからその辺はすごく慎重にしないと、いろいろ作業はしてもやはり最後は大混乱で造れなかったという可能性が非常に強いものですから、その辺は少し時間を置いて選定をしましょうということです。したがって、今日はいろいろな意見を3時半まで聴取をして、また次回というふうにもっていければと思っております。

委員

資料にも出ていますように、5候補地についてはお互いが選定を絞っていつていますから、どこに決まっても納得できるような候補地だと思うんですね。だから本当は前回の候補地を決めた経緯からしますと、絶対に地元が受け入れる候補地じゃないと、地元の意

見を無視して受け入れできそうにないところに決めても、また混乱することになりかねないと思います。候補地を決める時には十分に説明をして住民合意形成をされた候補地について比較検討して決定していかないと、例えばお互いが評価して理事会に上がったけれどもこれは駄目でした、残りの部分では合意形成できたかも知れないということにもなりかねないので、十分に住民に説明をして合意形成が得られるところを理事会にあげるようにしないと二の舞いを踏むのではないかと思います。

宮平部会長

これはかなり厳しいでしょうね。時間をかけても、どうも……。それでは3候補地にあげる場合、建設可能という3箇所を見い出すには……。

委員

県の産廃施設では公募制をとっているようですが……。

宮平部会長

まだ2箇所しかやっていないわけですが、西原町は反対のプラカードが立っています。東風平はどうでしょうか。

委員

プラカード等はありませんが、ただ問題は、地域の合意形成が非常に難しいですね。自分たちから「いいですよ」と言う人はまずいない。東風平でもそれは当然、反対のプラカードですよ。ただその声が大きいか小さいかで判断すべきなのか、その辺が参加者の声でやるべきなのか。何らかの客観的数値化できるものでやらないと、難しいんじゃないかと思います。恐らく、この5候補地とも「いいですよ」と言うところはないんじゃないでしょうか。

宮平部会長

可能性のある候補地ということになるんですが、これからあと3箇所で説明会をやるにしても恐らく諸手を挙げて賛成しましょう、というのはないだろうと思うんです。今は機械的に5候補地に絞り込んだのはいいんですけども、3候補地は確実に建設できるというのを我々が抽出できるかどうかです。これはかなり厳しいですね。

地域振興部会も活発な議論を

委員

可能性が今後どうなるかです。そのためにあめ玉ということで振興策が大事になってく

るんですよ。嫌な言い方ですが、現にそうなんです。ですからこれも本来は提示をして、どうなんですか、と住民合意形成の一つの助けになるものなんです。その振興策はどうなんですか。正直いって、5候補地だって説明会をしたら基本的に反対であると、委員も皆予想はしているわけです。それを、では反対ではなく客観情勢等も含めて、なんとかということで振興策がどれだけ出せるか。例えば振興策の地域の限定をどうしようというのは非常に大きな問題になってきますよ、ということですよね。その地域だけでOKということをしなければ、振興策等々を含めての検討だと思います。ですからそれをするためには、さっきから申し上げているように委員会というのがあるわけだから、その辺の部分も含めて整理があつてどうなんですか。一巡目は今、言ったように客観的に総論反対、総論は必要なものだとは理解はしますが、こっちじゃなくて5候補地はどこかねというのが5つの候補地だと思うんですよ。そういうことの中で、いろいろ整理をしてやっていかないといけないんじゃないですか。

当然そこで可能性があるというところが抽出できるのであれば、それに越したことはないんですが、それはなかなかどうしてということじゃないですか。ある面では振興策を提示して、これに十分見合うものでありますよ、ということだと感じたりしますがね。それをどれだけ提示できるかということもあると思うんですが、だから是非、振興策部会ですか、この選定部会同様に場合によってはそれ以上に、もうこの段階に来ているわけですから活発に会合をやっていただきたいですね。これがある面では先ではないか、そういう感じがします。

委員

私は候補地に決まった時に直ぐ総務課長と区長さんのところに出向いて、そして再度区長会でも説明をして、また個人的にも区長さんと会って、とにかく説明会では感情的な議論にならないようにと、今後振興策が提示される場合にはそれも聞いて判断はしてくれと、最終的決断をする前に先ずは説明を聞いてもらいたいということを要望しまして、そう何と言いましょうか、声を荒げるようなことはありませんでした。私たちの外間という所は学校の先生が多いものですから、専門的な難しい話になりましたね。感情的なものにはならなかったです。

宮平部会長

振興策についても、そこに直接、行っているいろいろ話を聞かなければいけないと思います。第一部会同様、どういった振興策があるんですか、と聞かれた時にこういった振興策があります、と答えることができるのは、やはりその部会でいろいろ検討していたことを話さないといけないですね。だから早目に振興策を検討する部会を開いていったほうがいいだろうと思います。

委員

今、うちの町の助役さんがおっしゃった、こういう感じの話し合い方が妥当だという感じがするんです。あと3地区、残っていますよね。まとめてこういう感じでやってくれと言うんだったら、あまり混乱はないと思うんですけどもね。それにはやっぱり地域に対する見返り、誰でも甘い餌には弱いと思うんですよ。まずは妥当な部分をまとめて、今、話し合った中でまとめるか、それともまた今までのものでまとめていくかですね。話し合いに臨んだら何かすごくスムーズにしているような感じがしますけれども。

宮平部会長

ただ、振興策も全て風呂敷を広げたら当該市町村も大変なんです。幾ら負担していくのが次に問われることになりますので。

委員

玉城の垣花は、候補地にあがった時点で建設予定地には絶対に土地は売らないと。すでに反対の看板が立っております。ただ、最初から反対する組織の方々は聞く耳を持たないということではなく、説明会はやっていただくと、そして現地踏査も地域の説明会で地域の声も聞いてからやってくれと、それもその現場だけを見るのではなくて、玉城村の名水百選・垣花樋川等、その辺の地域の環境も見てほしいという方針があるんです。それで先ほど現地踏査は地域説明会が終わってから、やってくれということであったわけです。議員の方々からはいろいろ要望もあつたんですよ。先にあつた地域説明会に16名全員が参加して声を聞いてくれという要望もあつたんです。

宮平部会長

今日は結論を出すことはできないと思います。3候補地とも受け入れできるような体制づくりをどのように構築するか、これは大きな課題だろうと思います。資料3についてはよろしいですね。

(「はい」の声あり)

それでは資料4についてお願いします。

隣接の字への地域説明会

事務局

それでは資料4の説明をさせていただきます。地域の捉え方・説明会等から地域の範囲の概念を理解する課題。これまで地域説明会は候補地となる、まさに当該地を行ってきました。説明を進めていく中で、隣接する字にも説明をすべきとの指摘がなされてきた。東風平町字外間の場合は南風原町の津嘉山及び豊見城市、玉城村字垣花の場合は字親慶原、

佐敷町つきしろ、糸満市字真栄里の場合は字伊敷が隣接するとの発言があった。また、隣設する病院等の施設関係者等への説明会も要求されております。このような状況からすると、地域説明会には極めて多くの時間を必要とされると予想されます。また、地域の範囲の概念は、振興策の適応対象地域に関わることでありますので、その地域の範囲は極めて慎重に根拠を持って捉えるべきではないかということでもあります。本日の議題としましては、委員の皆さんの忌憚のない意見をいただき、次の部会までに事務局のほうで取りまとめてまいりますので、よろしくお願いします。

宮平部会長

当然のことながら隣接するところには必要ではないかと思うのですが、どうぞご意見を。

委員

隣接とはどこまでの範囲かです。垣花になりますと、志喜屋、山里です。ですから、佐敷からは住民説明会をしてくれますか、という話がありますので、あそこの部分も踏まえてもらいたい。大里方面からは親慶原、垣花、志喜屋、山里と並んでいますから、是非そういったところも踏まえて説明会をやってもらいたいと思います。

宮平部会長

これはやはり必要なところだと思いますね。隣接する地域、または事業所含めて、そこに大きな施設が来るわけですからね。あるいはまた車の往来等が非常に頻繁になってくるわけですので、地域の捉え方としては、その考え方でよろしいのではないのでしょうか。どうでしょうか。

委員

説明会をやらうとするのと、地域振興策をどこまでやるかというのはまた振興部会で検討していただいて、説明会については関係する地域は参加させて。その全地域に行って説明をするのか、あるいはどうするのか。説明会の持ち方は検討するにしても、説明してほしいという場合にどうするのか。

宮平部会長

地域の概念というかたちで範囲は大きいですよ、ということで……。

委員

ただ、説明したからといって振興策がその地域全部になるのではなくて、範囲については振興部会で範囲について検討する。

宮平部会長

資料4についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは資料5についてお願いします。

新たに評価基準として「地域事情」加える

事務局

内容についてだけご説明いたします。これにつきましては最終的に地域住民の方の声をどう反映するかということです。最終的には評価につながりますので、これは議論していただいて、また後日になろうかと思いますが、方向性というか結論を出していただきたいと思っております。

ただ、地域事情をどういうふうの評価するかですけれども、大きく分けて二通りやり方があると考えております。先ず一つ目が、現在は現地踏査する中では1から6の生活環境、自然環境公害、土地取得、災害危険、施工性、施設維持管理ごとの評価項目が17あるんですが、これをそれぞれABC評価していただくかたちにしておりまして、それに7番として地域事情という項目を加えて住民説明会に出てきた意見を項目の中にどんどん入れていって、難しいんですけれども、その評価項目をそれぞれ評価していく、こういうやり方があるかと思えます。ただ、この場合ちょっと問題になるのが、例えば他の評価項目、17のほうと若干重複してしまうようなケースが出てくると思えます。そういう場合、地元の意見としては評価しているということではなくて、これがあるから駄目なんだという言われ方がされると思うので、ちょっと難しいかなということと、あとは地域事情も項目にしていきますと、大きい声を出していっぱい文句を言ったら自動的に落ちていくというかたちになっていく恐れがありますので、これはちょっと評価の仕方として難しいのかなというかたちは若干残ります。ただ、点数評価にしますと、最終的にピシャリ数字で出ますので、非常に説明はしやすいことになります。難しいんですけれども、こういうやり方が1のほうです。

2つ目の数値化できないということで、それは形成評価にするというのが1頁の真ん中から2頁目にかけて書かれているんですけれども、住民の方の意見は尊重しないといけなし、そういうものに対しては払拭できるように説明する義務があると思うんですけれども、ただ、こういうのを評価してしまうと結果として認めてしまうことになりますので、今後住民説明会を重ねるとか先進地を視察することで劇的に意見が変わる可能性がありますので、今までも先進地施設を見て、思っていたよりもましだなとか、思っていたよりも迷惑しないなという印象が変わるということがありますので、今のままの意見をそのまま点数にするというのは、そういう意味では危険があるということが言えると思えます。例えば2頁目なんですけれども、最終的に残った候補地をABCDEとしておりまして、1

から6については点数評価をしてAが一番、点数が高くてEが一番低いと、そういう順番に並べております。それに対して地域ごとにいろんなご意見が出てきたという、1から7書いてあります。7は誘致で、1から6の苦情、不安、そういうご意見があるというところで、最終的に理事会にどれをあげるかという基準として、ケースが3通りあると思います。先ずケース1、あくまでも点数をベースにABCDEを理事会にあげる。ただし、特殊事情としてこういうのが各地域にありますよ、ということは必ず明記してこれも添えてあげる。そういうかたちがケース1。

ケース2の場合は、C候補地が非常に反対が強いと言えますので、これを外して、CとDの比較で見ますと、まだDのほうが比較的反対が弱いと、地域事情を3候補地に絞り込む中である程度考慮するというかたちですね。点数と地域事情をある程度考慮するかたちでCを外してDを残す。ですからケース2の場合はA、B、Dの3箇所ということになります。

ケース3の場合は、基本的には点数なんですけれども、地域のご意見、特殊事情の少ない3つを選ぶかたちにしております。そうなりますとA、B、Eになります。

だいたいこれぐらいが考えられるかなと思うのですけれども、1のパターンで1から6の中に入れ込んでしまっても点数にしてしまうのか、もしくはなかなかそういうのは難しいので形式的にこういうご意見がありますよということを示して、またそれでどう反映させるかをまた次のステップで考えるという二段階になってしまうんですが、これをベースにいろいろご意見があればご協議いただきたいんですけれども、最終的に3候補地をあげるための方法としてこういうのが必要になってくるということで、ご協議いただきたいと思っております。

宮平部会長

新たに評価項目を入れることになるんですが、今日は全体的な勉強会、以前の評価基準は6項目あったらと思うんですが、その6項目についてもやはり勉強会をしないといけないだろうと思います。その他の項目についても入れるかどうかについて再度検討し、更にはまた別の方法がないのかも含めて、委員会の中で話し合いをした方がいいのではないかと思います。どうでしょうか。まだ時間がありますので、新たに追加したり、あるいはもっと検討してほしいこと、削るもの、そういったものも含めて委員会の中で再度検討したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」「異議なし」の声あり)

それでは、その他についてお願いします。

事務局

その他として地域住民説明会日程表を添付してございます。説明会を想定される地区等としております。これには9箇所設けてございます。5箇所についてはそれぞれ日程表と

して示してございます。よろしく申し上げます。

宮平部会長

特にありますか。

委員

佐敷もつきしろというのは垣花の隣に位置しますが、水源の部分では新里の水源がありましたよね。その分は町への説明会の時に結構、意見を言っていましたね。そこも是非、説明会に入れていただきたいと思います。

委員

日程表の5番目に伊敷地区と書かれています。この伊敷地区は区民の要望がございまして、昨日は私と生活環境課部長、課長と3名でこれまでの経過について説明を2回やりました。参考までに昨日の経過説明を受けてではないですが、今日既に3人の役員が市長にお会いするというような情報も入っておりますので、是非伊敷についてもこの資料にございますので、説明会をよろしくお願ひしたいと思います。

委員

知念村志喜屋とか佐敷町新里に説明会をやるのであれば、仲村渠もやったほうがいいのかではありませんか。

事務局

最後にお願ひなのですが、これから地域説明会をやっていきますけれども、今、言ったところもやっていきますが、是非こちらの事務局の話は聞いてもらうように、事務局に対して意見はどんどん出していただくように市町村のほうからも各自治会のほうに調整していただきたいと思います。是非、よろしくお願ひいたします。

宮平部会長

事務局のほうからは、もう何もありませんか。それではこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

お疲れ様でした。